

(7071、7072、7073)

平成 23 年版 聞くだけ宅建 I ~ III

【法改正・正誤のお知らせ】

平成 23 年 7 月 25 日
株住宅新報社
資格図書編集部
TEL. 03-3504-0361

【法改正】 上記書籍に、以下のような法改正による修正が生じたので、お知らせいたします。

ページ・位置	改正前	改正後
II 法令上の制限 オリジナルミニテキスト P116 表下	平成 <u>18</u> 年 4 月 1 日～平成 <u>23</u> 年 3 月 31 日の「土地」の登記で、「売買による所有権の移転登記」は <u>1%</u> 、「所有権の信託登記」は <u>0.2%</u> に税率が軽減される（租特法 72 条 1 項）。	平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日の「土地」の登記で、「売買による所有権の移転登記」は 1.3% 、「所有権の信託登記」は 0.25% に税率が軽減される（租特法 72 条 1 項）。

【正誤】 上記書籍に、以下のような正誤が見つかりましたので、ご訂正ください。誤りにつきまして、謹んでお詫び申し上げます。

ページ・位置	誤	正
II 法令上の制限 DISC4 トラック 5 「22 宅地建物に関する 税」25 分 20 秒辺りから	税金全般については、冒頭に申しました <u>3</u> 問でありますけれども	税金全般については、冒頭に申しました 2 問でありますけれども